



みなさんの暮らしを守ります！

こちら消防 119

野焼きにご注意を！

👉 野焼きによる火災を防ぐポイント 👉

乾燥注意報や強風注意報発令中は延焼速度が速くなるので、野焼きを実施しないようにしましょう。

やむを得ず行う場合は、
次の点にご注意を！

- 事前に最寄りの消防署に連絡してください。
- 決して1人では行わず、複数で実施してください。
- 危険を伴うため、高齢者だけで行わないでください。
- 水バケツ・水道ホースなどの消火用具を事前に準備してください。
- 厚い生地の衣服を着用するなど、着火しにくい服装で行ってください。



いったん火が発生すると火の回りが予想以上に早く、煙に巻かれてしまうことがあります。万一火災が発生した場合は、無理に消そうとせず、速やかに消防署に通報してください。

消防本部予防課 (☎ 83-3556)

shoubo-yobou@city.sanyo-onoda.lg.jp



子育て 情報ナビ



5月は児童福祉月間です！家族と過ごす時間を持つ！

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは、社会の宝である子どもたちに対する市民すべての願いです。こうした中、5月5日の「こどもの日」を中心とした5月1日から31日までの1か月を「児童福祉月間」と定め、子どもが家庭や地域において愛情に包まれ、夢と希望を持って、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことを展開しています。

近年、少子化の進行、家庭や地域の子育ての機能の低下、児童虐待の増加など、子どもと家庭をめぐる環境は大きく変化しています。そうした中、孤独感や疎外感を味わうことなく、家族とそして地域の係わりの中で育っているという感覚を子どもたち自身に持たせることが大切ではないでしょうか。

児童福祉月間を契機に、「毎月第〇日曜日は家族と過ごす日」などを各家庭で独自に設定し、家族とともに過ごす時間を意識して持つようにしましょう。



こども福祉課 (☎ 82-1175)

kodomo@city.sanyo-onoda.lg.jp



【問い合わせ先】

環境課 ☎ 82-1143

■ごみは時間を守って出しましょう

ごみは品目ごとに収集日の朝の決められた時間（山陽地区 8:00、小野田地区 8:30）に、所定の場所に出してください。

収集作業や交通状況などにより、その日ごとに時間が異なります。所定の時間に出されないと収集漏れの原因にもなり、収集場所の近隣にお住まいの方や管理する方の迷惑になりますので、時間を守って出してください。



資源ごみ売却収入

指定ごみ袋手数料収入

3月分

3,466,506円

1,524,165円

平成22年度累計

57,525,443円

17,011,724円